

平成18年度 第2回 函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成18年10月25日 水曜日 午後6時00分～7時31分		
開催場所	函館市榎法華支所 2階 旧議場		
内 容	<p>報告事項 (1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>議題 (1) 平成19年度地域別事業計画(案)について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>		
出席委員	木下会長, 佐々木範子副会長, 中村元勝委員, 佐藤委員, 唐戸委員 中市委員, 小市委員, 中村陸三委員, 木立委員, 五ノ井委員 佐々木正俊委員, 越崎委員, 三ツ石委員, 田中委員		(計14名) ・報道関係 函館新聞社, 北海道新聞社 (計2社) ・傍聴者 (計0名)
欠席委員	川口委員		(計1名)
事務局の出席者の職氏名	船 木 英 秀 大 津 廣 三 輪 秀 悦 嶋 村 秀 史 加 藤 忠 文 中 村 守 越 崎 重 平 小山内 里 志 小山内 克 典 佐分利 肇 村 田 剛 佐 藤 洋 一 進 藤 昭 彦 池 田 達 也	榎法華支所長 榎法華副支所長 榎法華教育事務所長 榎法華支所地域振興課長 榎法華支所住民サービス課長 榎法華支所保健福祉課長 榎法華支所産業課長 榎法華支所建設課長 榎法華教育事務所副所長 榎法華支所地域振興課主査 榎法華支所地域振興課主任主事 企画部地域振興室地域振興課長 企画部地域振興室地域振興課主査 企画部地域振興室地域振興課主任主事	

1	開 会（午後6時00分）
2	<p>会長あいさつ</p> <p>会長 挨拶</p>
3	<p>支所長あいさつ</p> <p>支所長 挨拶</p>
4	<p>報告事項</p> <p>事務局 ここで、出席委員の報告をさせていただく。出席者14名、欠席者1名、過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により会議は成立している。</p> <p> これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により会長が議長となり議事を進めることとなる。</p> <p> 木下会長よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長 ただ今から、平成18年度第2回函館市榎法華地域審議会を開催する。</p> <p> 本日の議題に入りたい。まず、本日の議事日程について、事務局から説明させる。</p> <p>事務局 本日、ご提案させていただく事項は、「4報告事項（1）前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」ということで、本日現在の取り組み状況を報告させていただきたい。</p> <p> 次に「5議題（1）平成19年度地域別事業計画（案）について」それから、「6地域振興全般に関する意見交換」ということで、順次意見交換、ご協議していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長 ただ今事務局から説明があったが、皆様よろしいか。</p> <p> （ 異議なし ）</p> <p>議長 「報告事項1 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」事務局より報告させる。質疑等については、すべての報告が終わってから一括で受けたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p> <p> （1）前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>事務局 それでは、18年度の第1回地域審議会において、委員の皆様から出された「意見・要望等に対する取り組み状況」を各担当課ごとに報告させていただく。</p>

建設課長	<p>佐藤委員からは、「今年の4月から統一された、119番通報システムについて、地域住民が通報時に戸惑っているので解消していただきたい」という意見をいただいた。</p> <p>7月18日の地域審議会での答弁であるが、「他の支所地域からも類似の意見が出ているようなので、また、地域からのそういう意見があったということについて消防本部の方に伝えていきたい」と答弁をさせていただいたところである。</p> <p>その後の取り組み状況であるが、翌日19日の午前中に消防本部の方に協議をさせていただいた。その日の夕方に東消防署の署長以下、私も含め佐藤委員の方にそのシステムの内容を説明させていただき、いくらか理解を深めることができたのではないのかなという気がしたが、その理解をさらに深めるためには、消防本部の方でも「119番通報システムを実際に消防本部に来て、現場を見学していただきたい」、というような話しもあった。</p> <p>それで、佐藤委員の方からも、「機会があればそういう方向で考えていきたい」という話もされているので、地域としては、そういう機会があれば是非、現場見学ということも含め理解を深めていく努力をしていきたいと考えている。</p> <p>続きまして、道道と港湾の分については、建設課長の方から報告する。</p> <p>小市委員から、2点ほど意見・要望あった。一つ目の「道道元村恵山線改良工事の早期着工・整備をお願いしたい」という意見・要望があった。</p> <p>これについて、7月18日の地域審議会の答弁内容であるが、大津副支所長から「道道元村恵山線改良工事にもなう用地買収については、残り5件となっており、目標として、今年度中に完成させたいと考えている」「用地買収完了後すぐ工事着工を考えており土木現業所と連携し、早期着工整備をしていきたい」という答弁であった。これについての取り組み状況であるが、当支所の長年の懸案である、道道元村恵山線改良工事にもなう用地の未買収地については、個人所有者4件、共有所有者1件で、合計で5件である。</p> <p>この5件にかかわる個人および共有所有者のうち、登記名義人がすでに亡くなっているなどにより、買収関係者が83名おり、その確認や連絡、交渉に時間を要している状況であるが、あと数十名で買収が完了である。</p> <p>目標としては、本年度中に用地買収を完了させたいと考えている。事業主体である北海道、函館土木現業所と十分連携をとりながら残された未買収の用地処理を進め、本工事の早期着工が図られるよう努力してまいりたいと考えている。</p> <p>それから2点目であるが、「榎法華港の東物揚場の整備にともない、荷揚げ用クレーン2基の使用スペースが狭くなり、コンブ等の荷揚げの磯舟が旋回できなくなっており、また、磯舟同士が接触して危険であるので、クレーン移設の検討できないか」という要望・意見があった。</p> <p>これについて、7月18日の地域審議会の答弁内容であるが、大津副支所長より、「関係機関と協議・検討したい」という答弁であった。</p> <p>これについては、荷揚げ用コンパクトクレーンの移設についての要望であるが、東物揚場拡幅の計画にあたっては、現地において事前に漁協関係者と協議し、不便にはなるが、特に支障のないということを確認して、承諾を得て東物揚場拡幅工事に着手したわけである。</p>
------	--

	<p>前回の地域審議会では委員からの意見・要望を受け、関係機関である函館開発建設部に出向き、利用漁業者等の声など事情を説明し、移設について要望したところ、先程述べた経緯もあることから国、開発建設部としては、港湾事業でのクレーン移設について残念ながら不可能という回答があった。</p> <p>これらの理由から、現在の場所のクレーン移設については、大変恐縮であるが、設置者負担で、願うしかない。</p> <p>大変、不便だと思うが、漁協が中心になって、ルールづくりも含めた対応策を検討していただき、利用者同士が事故の無いように万全な注意を払いながら、利用していただきたいと考えている。以上です。</p> <p>それから、もう1点、今までの地域審議会が出された事項に関連がある、パークゴルフ場整備の取り組み状況について私の方から口頭で報告させていただきたいと思う。</p> <p>3月28日開催の平成17年度第3回地域審議会において、佐々木正俊委員から意見要望があった、パークゴルフ場整備について、本日現在の取り組み状況を報告させていただく。</p> <p>前回、7月18日開催の18年度第1回地域審議会開催時に、「現在、支所内に検討会を設置し、パークゴルフ場を含め、恵山岬観光拠点化の推進について検討をしている」「具体的には、体験型観光の充実を図るため、既存の観光関連施設の整備と有効活用をし、自然体験型観光の推進やマリンスーツリズムの推進、さらには観光を支える人材育成の確保をめざし、恵山岬地区を魅力ある空間にするため、効率的な設備投資や一般的な管理体制を築き、当該地区の新たな観光拠点化を図っていきたい」ということを報告させていただいたところである。</p> <p>その後の状況であるが、函館市の公園整備担当部である土木部や、観光振興を担当する商工観光部への概要説明、また、10月始めに、函館市の振興計画を担当する企画部長が管内を視察した際にも、パークゴルフ場整備を予定している場所へ行き、説明をしたところである。</p> <p>支所としても、恵山岬地区の新たな観光拠点化については、地域経済への波及効果が大きいことから、本庁各部局との施設整備の検討を今後も深めていきたいと考えている。以上です。</p>
事務局	
議長	<p>企画部地域振興室の佐藤課長、梅田室長にもこの点伝えて、企画部地域振興室の方でも何とか実現に向けて、いろいろアドバイスなど、どんどんしていただき、ご協力のほどお願いしたい。</p>
佐藤課長	<p>はい、分かりました。</p>
議長	<p>ただ今の報告事項について、何か質疑等あったらお願いしたい。この件については、ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ、佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>質疑ではないが、前回、119番通報システムのことで話しして、東部の方の本部長がわざわざ来て、いろいろ説明してくれたので、よく分かった。</p> <p>私は納得したが、地域の方が皆、隅々まで納得しているかということ、</p>

議長	<p>話した。</p> <p>これから、先程、嶋村課長話したとおり、老人クラブとか町内会のいろんなそういう会議などがあつたら、いろいろ話しして、これから進めていくということで、とにかく、まちのシステムに、私方ついていかなければならない。だから、そういうことで、別に「こう直してください」とか、「あぁいうふうにしてください」ということではなくて、その内容が分かれば私方も市の中心の方に、ついて行かなければならないなど、納得しました。ありがとうございました。以上です。</p> <p>そのシステムについて、消防署の方からも細部の説明を広報など周知徹底を図るといふようなことを、さっき説明あつた。</p> <p>それを積極的にやって、さらにお願いをするというので、それから、多分、「見せてください」と言つたら、いつでも見せてくれるんでしょ。皆さんもそのご理解のうえで、消防本部に寄つて、そして、帰つてきたら、それを住民の方に、また、説明していただければ幸いと思う。</p> <p>他にございませんか。それでは次に進ませていただく。</p>
5 議 題	
議長	<p>(1)平成19年度地域別事業計画(案)について</p> <p>「5 議題(1)平成19年度地域別事業計画(案)について」事務局より説明させる。</p>
事務局	平成19年度地域別事業計画(案)について、事務局より説明。
議長	平成19年度地域別事業計画(案)の説明が終つた。これより、質疑に入る。ただ今の説明について、何か質疑・ご意見等あればお願いしたい。
佐々木 (正)委員	はい。
議長	はい、佐々木(正)委員。
佐々木 (正)委員	<p>1ページの「(2)水産業の振興」について、質問させていただく。</p> <p>我々漁師としては、非常に助かるが、ただ、一つ物足りないものがある。</p> <p>話しは遡るが、昨年度の1回目の審議会の中で、小市委員から雑海藻駆除についての質問と、それから、もう一点ある。昨年10月の中頃、南茅部で特殊な船を使って雑海藻駆除をしたと聞いている。これは、補助事業でやったものか南茅部でやったものか駆除後の処理、これは、済んだことなのでいいです。ただ、ここで、今こういうものせつかくやってもらえるんですから、一つここに雑海藻駆除というものを盛り込んでもらえれば、我々漁師が非常に助かる。これは大きな問題になる。今年のように大きな台風の波が来れば別だが、一番の問題としては雑海藻駆除である。駆除しても処理の問題</p>

	<p>もまだ答えも出ていないが、これはいいです。こういうのをやってもらえるのであれば、雑海藻駆除というものを視野に入れてやってもらいたい。以上です。</p>
議長	<p>産業課長。</p>
産業課長	<p>南茅部の方で、やられている雑海藻駆除の関係ですね。それと同じような形の中で、椴法華地域でもやっていただければという話しか。</p>
佐々木 (正)委員	<p>はい。</p>
産業課長	<p>南茅部地域でやっている雑海藻駆除については、現在、事業主体が漁協で、函館市の方から2分の1の補助を出している。漁協自体が2分の1の自己負担が必要になってくる。例えば、漁協がそのような考え方の中で、うちの方でそういう雑海藻駆除をしたいという漁協の方から要望があれば、うちの地域としても本庁の方と調整を図ることはやぶさかではないという考えである。</p>
議長	<p>今、特殊な船かなんかでやったのではないかとということで、それについては、分かるか。</p>
産業課長	<p>だいたい分かります。私も見たわけではないが、船を固定して、チェーンを海底に下げて、そこで回して雑海藻を根刮ぎ刈り取り清掃すると、そういうような形の中で、ある範囲を決めてやられている。ただ、範囲を決めているので、当然、やられた時は、1年間、例えば来年やった場合には、来年1年間はそのエリアは、当然、使えなくなるわけである。最終的に採取されるのは翌々年、2年後になるということになる。その辺の兼ね合いも、当然、椴法華地域というのは、漁場の面積が狭いわけであるから、良く漁協とその辺の調整をしながら、検討しないとなかなか難しい部分もある。</p> <p>だから、当然、漁協も負担を出さなければならぬわけであるから、それから、漁場の管理の関係、結構、難しい部分もたくさんあるので、漁協といういろと調整しながら、話をしていかなければならない。ただ、今、委員からご提案があった部分については、漁協とも良く協議した中で調整をしていきたいと思っている。</p>
議長	<p>よろしいか。はい、地域振興室課長。</p>
佐藤課長	<p>参考までに、補足説明ということで、私の方からも若干参考になればということでご説明申し上げます。</p> <p>まず、南茅部の雑海藻駆除については、平成14年から大規模に進めていた。17年度まで国の沿整事業といいいますか、公共事業で進めていたが、今年度から、その沿整事業が切れたので、漁協単独事業という形になった。越崎課長が言うとおり2分の1方式である。工法については、日高、根室方</p>

	<p>面で雑海藻駆除のその工法が良いということで、特殊な船だが、固定式でそのチェーンが箒のようにぶら下がっていて、回るという方式で、除去の区域を設定しながら除去していくわけであるが、事前に、漁協ではその下にウニとかナマコが居るわけですね。</p> <p>それも、事前に寄せて支障ない形でその10月から12月の間に場所を決めてやっている。椴法華については、2分の1の負担等もあるので、漁協との相談になると思うが、もし、興味があれば椴法華支所産業課経由で、南茅部でこれからやられる時に、見学等も視野に入れて、本当に椴法華でこの工法がいけるかということも調査した中で、とり進められた方がよろしいのではないかなと思っている。思ったより、工法的にも割高である。そんなに面積できるものではない。それらもあるので、百聞は一見に如かずですので、隣です、見学等もして良く検討のうえ、推進されるよう私の方からはそういう形で答弁とする。</p>
議長	<p>よろしいか。</p>
佐々木 (正)委員	<p>はい。</p>
議長	<p>それでは、他にございませんか。</p>
小市委員	<p>はい。</p>
議長	<p>はい、小市委員。</p>
小市委員	<p>3ページの港湾の整備であるが、この度、我々も今までかつて無いような波が来て、ここに生まれて五十何年なるが、初めての波だと思う。</p> <p>支所長も後から防波堤など見てたのを私たちも見てたが、まだ、消波ブロックが足りないのではないかというような感じをしている。</p> <p>支所長見学して、今後、どのような対策を取っていくのか、その辺ちょっと聞きたいと思う。</p>
船木支所 長	<p>先般の7日、8日の高波の関係で、今回の高波の被害状況については、今、港湾事務所の方で調査をして、国の方に要請すべく直轄災という事業で資料を整えている最中である。今回の被害的にどのくらいの金額になるか、私まだ把握していないが、今、港湾事務所の方で積算をしているということであるので、そういう状況でこれからも、我々も要請をしまいたいと思っている。</p> <p>また、今、小市委員の方から話があった消波ブロックの積み上げについては、今年の5月の港湾のヒアリングの際にもそういう話をして、計画を東防波堤の方、練り直しをするということであるので、来年からその方向に向けて、今、鋭意努力をしている最中である。</p> <p>そして、今回の高波被害の状況については、突端から180メートルくらい右側の方に来るように、今、直轄災の方で港湾事務所と連携をとりながら</p>

	<p>これからまた積み上げていくという状況になっている。以上です。</p>
<p>小市委員</p>	<p>分かりました。今、支所長の説明聞いて安心している。 この度、椴法華地区は災害にも割と被害も少なかった。漁船もあのとおり岸壁には着けておられない状態で普段からも岸壁から離して、台風また高波が来てもいつでも対応できるような普段からの対策はしている。 ですけれども、また今、気象がこう変わっているのです、是非、今の支所長の言うように防波堤また消波ブロックをよく積んでいただきたい。お願いする。</p>
<p>建設課長</p>	<p>先程、支所長言ったとおり、直轄災の方で先端の青灯の巻き込みから、だいたい167メートル、それは今調査中で、テトラポットの方も大分沈下したので、それは今嵩上げの方を開建の方に要望している。 それと、今年から来年にかけて、椴法華港の整備計画を見直し、当初11年・12年に長期構想の中で作った構想の中で今現在作業・施行している。だいたい6年も経ったので、計画の見直しということで、これから東防波堤の消波ブロックのテトラポットのまた嵩上げだとか、その擁壁の嵩上げだとか、そういうもの全般的に含めた調査というか、そういうものを今年と来年にかけて開建と一緒にやるという計画ではいる。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>佐藤委員。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>5ページであるが、私方、やっぱり老人クラブ、先人の方々のいろいろと不便さこれからまた、どんどんお年寄りが増えてくるので、いろいろな不便さを感じている点を2点ほどお願いしたいなと思って話します。 一つは、ここの総合センター使うが、敬老会などもあり、いろいろお年寄りの方が来るが、普段、どうにか足の悪い方でも階段を上る方はいいが、あそこ二つ上って行くというのが、すごい心臓の悪い方なんかかなりこたえる。 それで、私、しょっちゅう腰が悪くて病院に行ってるものですから、病院の裏の方の上る所にスロープ、正式な名前は何とかがって言うんでしょうけども、私は、事務長に聞いたが、「電動式イス」だろうというから、私も、良く分からないので、メーカーとか何かね書いているかなと思って上まで上って機械の表示があるかなと思って、見てきたんですけども、良く分からない。 そりゃ専門家に聞いたら分かるんだろうと思うし、今、後で委員会（教育事務所）の方から説明していただければ分かると思うが、私は名前が分からないので、「スロープ」と言って話しますが、総合センターの右側の方の階段の手摺りがある。あそこに、今更エレベーターを付けてって言うても無理だと思うので、あのスロープみたいな、病院にあるようなものを付けて欲しいなと思っている。 この度も88歳の米寿の方が7名ほどいた。それで、(高齢者)福祉(総合)センターの方から70キログラム以上はあると思うが、その方が車椅子</p>

	<p>で来たら4人がかりで、「ヨッコラショ」と上げる。一人でも二人でも表彰される方が、なるべく出て欲しいって、みんなで祝賀を祝ってあげたいなと思って、そういうことを考えて、一人でも多く出したいなと思っているが、どうしても階段を上るのが大変なので、足腰の悪い人は遠慮しますって。みんな行ってくると「踊りもあった、歌もあった、楽しかった、うれしかった」、もうそういう声聞くと何か行けない人は寂しくてかわいそうだなって感じで、見受けられるが、その点、19年度ですね、そういう事業計画の中で、もしか予算が取れましたらそういうのも考えて、今すぐということは大変、無理な話であるが、できればそういう方法にもっていただきたいなと思って考えている。</p> <p>それと、総合センター2階のトイレであるが、男女別に2個はあるが、お年寄り足腰が悪いから、あの和式では絶対駄目だと思う。それで、とっても可哀想なの。だからね、お茶なんか出ても飲まないんです。どうして飲まないのったら、トイレに行かなければならないから飲まないって、トイレに座れないって言うんですよ。だから、病院の方も前には、そういう状態でできたときには一つも洋式が無くて、やっぱりそういう障がい者みたいな方がいて急に携帯用のカバーみたいのを付けていただいたんですけども、総合センターの方にもそういう敬老会ですか、そういうときとか、いろんな私方でも足や膝が悪いから座るのは無理である。コツコツ体操とかいろいろ筋肉つけたり鍛えるのに、いろいろやってるが。</p>
議長	十分理解できるので。
佐藤委員	できるか。
議長	総合センターは、教育事務所の管轄だと思うので、教育事務所の方からご答弁いただきたい。
教育事務所 所長	<p>今年度の敬老会の中で、大変職員が苦勞していた部分を見ており、同じような思いを感じていた。榎法華の総合センター、集会施設の拠点としての役割を持っているので、今、佐藤委員の言っている部分は、今の言葉で言うとバリアフリー化という意味だと思う。それで、佐藤委員のイメージしている、うちの診療所にあるものは、「イス式の階段昇降機」という言葉だと思う。イスが階段状に沿って2階まで上がって行けるような部分のものをおそらく言っているのではないかなと想像しているが、是非、そういうバリアフリー化対策について、19年度の予算要求していきたい。</p> <p>もう1点は、トイレの洋式化だと思う。これにおいても、当然、予算が絡む部分であるので、19年度の予算折衝がこれから始まっていくので、是非、頑張って予算要求していきたいと考えている。以上です。</p>
議長	どうか、実現できるようにお願いします。佐藤委員、今の件よろしいか。
佐藤委員	分かりました。ありがとうございました。
議長	他にございませんか。

中村(陸)委員	はい。
議長	中村(陸)委員。
中村(陸)委員	1 ページ目の「(2) 水産業の振興」で「全地域にわたるもの」として「漁業協同組合の合併促進」があるが、これは、今、JF えさんと榎法華は合併したが、これは、将来的には、大きな流れでの合併のことを意味して書いているのか。そここのところ聞きたい。
議長	企画部地域振興室課長。
佐藤課長	ここにある、「漁業協同組合の合併促進」については、旧4町村を想定していない。函館地域の合併漁協への支援である。以上です。
議長	よろしいか。
中村(陸)委員	はい。
議長	他にございませんか。報告事項の中で後でと思ったが、10月3日の早朝の大雨災害について、報告させていただく。
事務局	<p>先程、災害関係で意見等があったので、あわせて10月3日の早朝に発生した大雨災害とそれから7日・8日に発生した低気圧接近にともなう高波災害について、概要を報告させていただき、あわせて意見・要望等を伺いました方がよろしいかと思うので、口頭で報告する。</p> <p>まず、10月3日早朝発生の大雨災害についてであるが、3日早朝に発生した大雨による災害である。今回の雨の特徴としては、短時間に集中的に降ったものである。</p> <p>3日の早朝、4時から5時までの1時間で48.5ミリ、それから5時から6時までの1時間で46ミリという豪雨となり、この2時間だけで94.5ミリに達している。全体で167ミリの雨量だったが、約57%がこの時間帯に集中したものである。</p> <p>このため、急傾斜地を背後に抱えている、元村町、それから富浦町地域に被害が集中したものである。元村町地域では、住宅裏山が崩れたり、富浦町地域では、各小さな沢からの土砂流出が相次ぎ発生し、排水施設が土砂等で埋まったりしたため、排水施設が機能せず、道道が冠水して、一時的に交通不能状態に陥り、住宅の床下浸水や物置、乾燥場等への土砂が流入し、大変な混乱を呈したところである。</p> <p>その他、水無沢の治山施設や八幡川の上流部から土石流等により河口部が埋塞し、そのため舟揚げ場斜路が使用不能状態になるなどの被害が発生したところである。</p> <p>今回の現地での対応については、消防団や地域住民のご協力により、被害の程度を最小限に抑えられたり、応急の現地復旧についても、スムーズに運</p>

ぶことができたものと感謝しているところである。

復旧対策については、今回の内容として治山対策が主になるが、すでに関係機関に、応急対策の実施や本格復旧事業を要請済みである。

今回の集中豪雨災害は、当地域の防災体制にも一部課題を残したものと考えている。一時に何か所からの災害・被害が発生し、そのために現地の体制、それから支所と消防、それから地域との連携、指示命令系統について、今後、体制の整備を築いていきたいと考えている。以上が3日の大雨災害の概要である。

次に、8日発生の低気圧接近にともなう高波災害についてである。

発達した低気圧の接近にともない、7日の朝から波が一段と高くなり、同日の午後3時頃と明けて8日の午前3時頃には、ちょうど満潮時と重なったため、今までに経験したことのないくらいの高波となり、海岸護岸を越えて、海岸斜路づたいに波が道道や附近の家屋まで押し寄せ、舟や乾燥場、物置、車庫等の破損、斜路へのブロック等の流入を含む陸上での施設、それから、ホタテ養殖やコンブ養殖施設、定置網等の海での被害を含め、水産関係を中心に大きな被害をもたらしたものである。高波の状態は、9日の朝まで続いたもので、元村町地域の住民、3世帯10名ほどが高波では初めてでないかと思うが、7日夕方から9日の朝まで、自主避難をするという事態になったところである。

被害内容の概要であるが、これは、10月20日現在の中間報告であるが、乾燥場や車庫等の破損が11件、被害金額は概算で130万円ほど、それから漁船の転覆を含め船関係の被害が3隻80万円。海岸斜路へのブロックや転石流入、これの移動・転石の除去関係ですが9箇所です約1,170万円ほど、それから先程も出たが、港湾の防波堤の消波ブロック被災、これは先程、建設課長が167メートルほどと申し上げたが、まだこれは調査中であるが、170メートル前後ということで、これは国の方で直轄災ということで、災害を申請している。

はっきり分からないが、被害額としては1億円を超えるのではないかという推定をしている。それから、水無海岸については、海浜露天風呂の施設、これは浴槽への転石等により埋塞した。それから、背後の石籠を積んでいるが、これらが、除去されたり石籠が沈下している被害がある。金額は820万円ほどと推定している。それから、同じくその沖合にある水無海岸離岸堤、これは道の施設であるが、これについては今現在調査中である。それから、ホタテ養殖施設が相当、被害を受けている。現在、8基ほどで2千万円を超えている。2,030万円ほどと今報告を受けている。それから、コンブの養殖施設、これは、ネオ綱が切断をされた内容が主であるが、25基ということで、これはまだ、調査を継続中であるが、約190万円ほど、現在、報告を受けている。それから、定置網2か統で1,500万円ほどと中間報告であるが、被害の概要となっている。それから先程も関連するが、今回の時化により、海中の岩に付着している1年ものの天然コンブが根刮ぎ流されたものと推定している。来年、採取予定の天然コンブに大きな影響があるのではと心配されるところである。市では、今回の対策について、13日を皮切りに、対策会議を3回開催し、まず、応急対応しなければならないものとして、斜路の航路を確保することと、それから、その斜路の附近の流木やゴミ処理等を実施することを決め、その後の本格復旧についても、早急に取り組

	<p>む等の方針を決めて対応してきたところである。地域内の被災施設の本格復旧については、先程、支所長の方からも触れているが、各関係機関とも協議や要請をしており、しっかりと対応していきたいと考えている。以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告事項等について、先程からの地域別事業計画とあわせ、質疑を再開する。ございませんか。</p>
小市委員	<p>議長、いいですか。</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>
小市委員	<p>今、嶋村課長の説明内容、非常に分かった。斜路の方も早急にやっているようだし、ただ、この間の雨は、波もひどかったが、雨が、南茅部の方は、うちの方よりいつも降るが、今回、南茅部の方で降らないで、うちの方が短期間に降った。あと1時間も降ったらどういうふうになっているのかなというように我々の心配もあった。そして、また、富浦・元村方面はすぐ山が裏で、前浜がすぐ浜であるが、すぐ流れていけばいいが、なかなか水ハケが良くない。あのおり道路も冠水した所もあるし、また、今の沢が詰まって、あのような土砂が道路に出てきた。前に、三ツ石さんの所は、いつも雨降るたびに土砂も出たが、村の方でヒューム管、大きいのを入れたのが今回あのからい雨降っても何の災害も無かった。ですから、今回、ダイキ三ツ石さんの所もヒューム管が小さいのではないのかなというように感じをする。ですから、できれば、こういうような異常気象ですから、このようなことが無いとは限らない。ですから、もう1時間降ったらどういうふうになるのかなというように感じをするので、もし、なんといっても金のかかることばかりで、支所長もつらいと思うが、どうかそういう改修もできる所であれば何とかやって欲しいなと思う。</p>
議長	<p>建設課長。</p>
建設課長	<p>ただ今、小市委員からの意見・要望であるが、見るとおり僕らも見てヒューム管が下の方の護岸の所が1メートルくらいある。それから、ダイキさんの所であるが入り口の所がだいたい1尺か1尺5寸で大変小さい。その部分は見ている。それで、早急に検討して何とかしなければならぬということで、これから、支所内で協議しながら、どういうふうにしたら一番良いのかということで、検討させていただきたいと思う。</p>
議長	<p>災害は、いつ来るのか分からないので、早急によろしく願います。他にございませんか。はい、佐々木（正）委員。</p>
佐々木（正）委員	<p>今回の災害について、自分たち消防に関係するので、いち早く出動したが、やはり、自分たちで交通整理ができない。自分たちが一生懸命、復旧しようとしているのに、すごくまた、あの日車通ったもので、できるのであれば市の方で安全協会の方へお願いするとかそういうので交通整理の方もできたらしてもらえれば復旧工事も早くできるのでないかと思う。今回の場合は、俺</p>

	<p>たち気引けて俺たちを睨めて行くような感じであった。「もうちょっと待ってください、通行止めだ」と言っても、「何言ってるんだ」って、おそろしい勢いで来るものですから、これは一早く交通整理を出してもらって、俺たち復旧工事おっかなくてやってられない状態である。できたら、万が一こういうことあってもらっては困るが、また災害がいつやってくるか分からないので、まず、災害があったら一つ交通整理の方も視野に入れてやってもらいたい。以上です。</p>
議長	<p>地域振興課長。</p>
事務局	<p>今回の大雨の災害で、今、佐々木(正)委員が言った内容を耳にしている。先程、課題として申し上げたが、支所、消防、消防団、それから地域との協議をし、その辺の課題、実際、現場でどのように、どういう指示命令系統でどの班がどういう組織が現場で対応するかというようなことを含め、近々、関係機関と協議をしていきたいと思う。その中で、今、佐々木(正)委員から出された意見の内容についても当然、課題として検討していきたいと思うので、よろしく願いしたい。</p>
議長	<p>市役所の機関だけではなく、消防団とかそういうところも含めた支所管内全体の災害時の対応の仕方というのはマニュアル作ってしっかりいただきたいと思う。よろしく願いしたい。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議長	<p>他にございませんか。災害については、まだまだ、気が付いた点があるだろうし、これからも出てくると思う。その時、地域振興課の方が建設課か意見とか提案があったら、そちらの方に直接でも気が付いたことを話した方が今後役に立つと思うので、あったらそちらの方へご意見を願います。他にございませんか。はい、佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>聞いた中では、今年、(ひとり暮らし高齢者等緊急)通報システムの設置は5基くらいは入ったと言っていたが、まだまだひとり暮らしの方多いが、19年度も予算取ってまた何件か増えるような予定があるのか。</p>
議長	<p>はい、保健福祉課長。</p>
保健福祉課長	<p>緊急システムの予算については、支所配分ということではなくて、本庁で一括予算を取っているのので、年度内中は随時、申込み受けているので大丈夫だと思う。</p>
議長	<p>よろしいか。</p>
佐藤委員	<p>はい。</p>
議長	<p>他にございませんか。それでは、次に進むがよろしいか。</p>

6 地域振興全般に関する意見交換

議長

次に、「6 地域振興全般に関する意見交換」である。
ここでは、19年度に向けた地域振興に関する意見等について、意見交換していただきたいと思う。これについては、5の議題との関連があるが、楸法華地域の新年度の予算要求にかかる事項や住民生活に直接かかわる事項、地域に必要な事業などについてご協議していただくことになるので、活発なご議論をお願いしたい。

19年度と18年度とかかわらず、地域振興全般に関する意見交換であるので、全体的なことでも、細かいことでもかまわないので、どうぞ、意見・提案等よろしくをお願いしたい。今回はございませんか。はい、どうぞ。

佐藤委員

今回の災害のことであるが、八幡川の方の上から根刮ぎ流れてきている流木がある。あぁいうのを私見て、流れて来てたのは見てたが、処理されてたのは見てないものですから、あぁいうのはそのままにしておいたら、また、波が上がったらまた陸に上がってきて、また、遮断されてしまうのではないかと、そういうのを見て私気が付いたが。

議長

建設課長。

建設課長

八幡川の方は、埋塞した土砂を除いて、流木はもう整理した。あと残っているのは矢尻川の方の流木残っているが、明日、土現の方で業者呼んで処理することになっている。

議長

他にございませんか。

小市委員

いいですか。

議長

はい、どうぞ。

小市委員

防災無線の方であるが、いろいろの兼ね合いはあると思うが、この度、何回も防災無線で放送もしたが、恵山地区行っても必ず繰り返して放送をするが、楸法華の場合は、重要なことでも1回の放送しか流れてこない。それで、家の中に常時居れば良いが、皆さん外で仕事などしているので、できれば繰り返して放送してもらえないかと考えている。

議長

嶋村課長。

事務局

防災行政無線の放送の件であるが、基本的には、通常の場合1回のみで放送をするということで取り決めをしている。

家庭内での機器については、録音機能も付いているので、そちらでできるかと思う。今、小市委員からの話で外に出た場合の聞き取りという部分であるが、通常は、相当、そのスピーカー等も網羅しているので、そういうことは無いと思う。ただし、緊急時の今回の災害等については、これは別に2回、3回やってかまわないので、その辺は、言っていただければ、支所の対応、

議長	<p>所管する部分については、そういう旨言っていただければ、そのように対応する。ただ、今回、高波の災害で、課題として検討しなければならないと思っているが、港湾の付近の住民の方から、直接、支所の方に波が上がっているから放送してくれとか来る。ただ、それはやっぱり、基本的には、漁船だとかの場合は、やはり漁協を通して、そこで、まとめてその内容をきちっと把握したなかで、支所の方に来るのであれば良い。それから、漁協で直接所管している部分で漁協に1回まとめて、そして、漁協にも当然放送機器があるので、そこで放送するようにしていただきたいなと思っているが、今回、課題としてそういう住民の方から直接何回か支所の方に来ていたケースがある。この辺も、課題として整理をさせて、今後、今、小市委員からの意見等の内容も含め、検討していきたいと考えている。</p> <p>よろしいか。他にございませんか。 ありがとうございました。次に、進ませていただく。</p>
7 その他	<p>議長 次に、その他事務局から何かあるか。</p> <p>事務局 はい。1点報告それからお願い事項であるが、函館市総合計画審議会委員の推薦についてである。現在、函館市では、平成19年度から28年度までの10か年の次期総合計画を今、策定中である。</p> <p>策定にあたって市では、総合計画の審議をするため、市長の諮問機関として総合計画審議会を設置することにしている。</p> <p>審議会の委員は30人であるが、4支所地域からも各1名の委員を予定している。正式には、11月末までに市長の方から各地域の地域審議会に推薦依頼をする予定になっている。</p> <p>そこで当地域審議会においても、1名の委員を推薦することになるが、推薦にあたって、委員の選定等をしていかなければならないと思うが、その選定等については、事務局としては審議会の会長に一任をお願いしたいと考えているが如何か。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議長 今回の件については、審議会会長に一任するというので、よろしく願います。</p> <p>本日は、活発な各委員のご発言のもと、提案・ご意見等たくさんいただき、ありがとうございました。</p> <p>本日の報告案件の説明、意見交換等すべて終了した。次回の開催は、12月か1月を予定しているようであるが、新たな委員が委嘱されることになる。11月30日をもって現委員は任期満了となり、12月1日からまた新しい委員になることになる。委員の皆様方におかれましては、この2年間、さまざまな活動ご意見、提案等ご協力賜り厚くお礼申し上げます。どうも、ご苦労様でした。</p> <p>また、この2年間、つたない会長を務めさせていただき、ご不満もあった</p>

	<p>かと思うが、精一杯やらせていただいたつもりである。2年間どうも皆様、自分共々ご苦労様でした。</p> <p>それでは、本日は長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして平成18年度第2回函館市榎法華地域審議会を終了する。どうも、ありがとうございました。</p>
8 閉 会	(午後7時31分)

以上、平成18年度第2回函館市榎法華地域審議会会議録と確認する。

会 長 木 下 恵 徳 印